

企業経営に役立つ給与・労務情報満載！

communis 通信

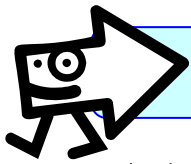
発行:コムニスサポート株式会社

〒343-0851 埼玉県越谷市七左町2-241-1-2F

TEL:048-990-7338 FAX:048-990-7339

E-mail: info@cmns.jp

URL: <http://www.cmns.jp>



年末調整後の作業について

年末調整が終わったら、行わなければならない作業がございます。今回は、その中の主な作業を簡単にご紹介します。

給与支払報告書を1月31日までに市区町村の役所へ提出しましょう。

「給与所得の源泉徴収票」は4枚複写になっています。そのうち1部を従業員に配布します。もう1部は税務署提出用です。(※)残りの2部を「給与支払報告書」と呼びます。「給与支払報告書総括表」を添えて、1月末日までに各従業員の住所地の市区町村役場に提出しましょう。この給与支払報告書は、各従業員の住民税などの計算の基礎となるものです。



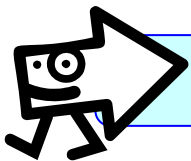
※給与支払報告書を税務署に提出する必要がある場合

主たる給与の金額が2,000万円を超える場合や、役員報酬で一定の金額を超える場合等色々なケースがございます。この場合顧問税理士さんへ問合せるか、若しくは国税庁のホームページをご参照下さい。

年末調整で不足額が生じたら、その分を納付しましょう。

年末調整の結果生じた不足額については、その月の給与に対する源泉所得税とともに翌月10日までに納付します。(納期の特例の承認を受けている場合においては、その定められた期日までに納めます)逆に還付額が発生している場合は、その月の給与に対する源泉所得税から差し引いた金額を納めます。

※詳しくは、顧問税理士さん又は経理ご担当へお問合せ下さい。



今年の目標は「断捨離」で人件費削減

『1年間で6週間分』の無駄をなくそう！

実は、「サラリーマンは仕事場で1年間のうち6週間分を探し物に費やしている」といわれています。人件費にすると、一体いくらになるのでしょうか？

【例えば 平均時間単価1,000円の従業員が50人いる会社では】

6週間×週労働時間40時間×1,000円×50人＝年間1,200万円

さらに、社会保険料の会社負担分(約12%)を加えると

1年間で1,300万円以上の人件費が無駄になっています。

そこで

不要な人件費を削減するためにも、今年は会社全体で「断捨離」に励んでみませんか。「断捨離」とは簡単に言うと【物を捨てる】ということです。無駄なもの・要らないものを捨てて必要なものが、必要なときにすぐ使えるように、置き方・置き場所を決めておきましょう。